

# 学校安全・防災だより

【第13号】

令和4年11月28日（月）

保健体育安全課発行



## バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策

本年9月に静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事故がありました。

10月には、誰が運転・乗車するかに関わらず、バスの乗車・降車時に幼児等の所在の確認が確実に行われるようにするため、国がバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を取りまとめました。

この緊急対策には、「学校保健安全法施行規則」の改正により、以下のとおり、幼児等の所在確認と安全装置の装備を義務付けることが盛り込まれる予定です。

学校・園生活においては、通学・園のためのスクールバスをはじめ、修学旅行や校外学習の際に乗車する民間事業者のバスなど、児童生徒等がバスを利用する様々な機会があり、いずれの場合においても児童生徒等の安全を確保することが必要となりますので、児童生徒等がバスを利用する機会を振り返り、場面の切り替わりにおける児童生徒等の人数確認の在り方などについて自主的な点検を行い、改めて安全管理を徹底するようお願いいたします。

令和4年10月12日付け内閣官房・内閣府・文部科学省・厚生労働省・国土交通省・警察庁  
「こどものバス送迎・安全徹底プラン」～バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策～より抜粋

### 「学校保健安全法施行規則」改正点（令和4年12月公布、令和5年4月施行予定）

#### 義務付けの内容

- ① 降車時等に点呼等により幼児等の所在を確認
- ② 送迎用バスへの安全装置の装備

②については、施行から1年間は経過措置を設ける。

経過措置として、安全装置を装備するまでの間は、降車後に車内の確認を怠ることがないようにするための所要の代替措置を可とする。

#### ■義務付け内容の整理表

	幼稚園 (特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園含む)	特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)	小学校以上等
① の確保(点呼)	学校保健安全法施行規則（新設）		
② の確保(安全装置)	学校保健安全法施行規則（新設）		—

#### 参考

文部科学省のホームページにおいて、「学校生活におけるバス利用に当たっての児童生徒の安全管理の徹底」について、事務連絡と関係府省会議の資料が掲載されています。

以下のホームページ内の注目情報に掲載されています。

掲載アドレス <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



# 学校防災の取組紹介

## 災害発生時を想定した『炊き出し訓練』を実施

柴田農林高等学校川崎校

地震後、学校に留まることになった想定で炊き出し訓練が行われました。訓練は、併設する岩沼高等学園川崎キャンパス校と合同で開催。地震の避難訓練とのつながりを持たせて行われました。実施に当たり、川崎町及び社会福祉協議会の協力のもと、かまどの提供のほか、炊き出しの助言をもらい、町との連携が図られました。炊き出しは、炊飯でのおにぎりづくり、豚汁を作りました。全校生徒を、かまど班、調理班、収穫班とし、班編成から食材の確保、炊き出しと全て生徒自身に考えさせ、最低限の食材しかない中で、どのように炊き出しをするか実際に災害発生時に近い状況で実施しました。実際の災害時を想定し、全て自分たちで考え、協力して取り組む体験的な実践は、貴重なものとなりました。



## 「第三者評価」を取り入れて、避難訓練を実施

学校防災体制を客観的な視点で見直すため、第三者評価として、学校独自に「避難訓練評価シート」を作成しています。

これまでも、PTA会長などの外部の方に避難訓練を参観いただき、その評価を防災体制の改善に生かしてきました。

評価項目は、「発見・通報・連絡」、「初期消火」、「避難・誘導・点呼」について、計15項目となっており、いかなる災害にあっても生徒の命を守れるよう、災害発生時に生徒の安全を確保する教職員の安全管理面を評価する観点となっています。

### 参考「避難訓練チェックリスト」

県教育委員会では、みやぎ避難訓練指導パッケージ作成委員会の「避難訓練チェックリスト」を紹介していますので、第三者評価に活用ください。



## 柴田農林高等学校

### 防災訓練評価シート

訓練項目	訓練内容(評価項目)	評価	
		A=優れている B=普通 C=努力が必要	備考 (評価者の意見など)
発見・通報・連絡	出火発生後発見が速やかに行われていたか	A・B・C	
	出火発生から事務室・職員室への通報が素早くできていたか	A・B・C	
	避難開始の決定が素早くできていたか	A・B・C	
	生徒・職員への避難開始指示が迅速で適切にできていたか	A・B・C	
初期消火	消火器への通報が適切にできていたか	A・B・C	
	非常退出物の持ち出しは適切にできていたか	A・B・C	
	消火器の使用は適切にできていたか	A・B・C	
避難・誘導・点呼	避難経路の選択は適切にできていたか	A・B・C	
	生徒の避難行動は整然としていたか	A・B・C	
	避難経路の安全確保は適切にできていたか	A・B・C	
	避難経路の配置は適切にできていたか	A・B・C	
	避難誘導員の誘導は適切にできていたか	A・B・C	
	避難開始から学校責任への引継ぎがスムーズにできていたか	A・B・C	
	学校責任による人員点呼が迅速にできていたか	A・B・C	
	参加者の探索・救助を、迅速かつ体系的に行っていたか	A・B・C	
総合評価		A・B・C	
感想(避難訓練をご覧になっていたの感想をご記入ください)			

## 地域・関係機関と連携して土砂災害警戒区域を確認

大崎市立鳴子中学校

鳴子消防署では、消防団、行政区長、学校と鳴子温泉地区の土砂災害警戒区域のパトロールを実施し、現場確認を行っています。

学校の参加者は、『普段は水かさが増えない沢でも、豪雨時には水量が増えるだけでなく、過去にハザードマップ記載地帯を越えて水や土砂が流れたこともあることが分かったほか、過去の災害を踏まえた情報共有、今後の対応についての協議により、複数の避難経路を想定する必要性と、互いが顔の見える関係ができ、有事の際には、より一層連携した取組につながる』と語っていました。

今後、生徒には、鳴子消防署が作成した資料を活用した指導を行うほか、iPadで「大崎市ハザードマップ」「大崎市気象観測」などの情報収集の仕方を学ばせる予定。

さらに、今回の現地調査の情報を踏まえ、居住地に合わせた具体的な避難行動をまとめ、いかなる災害にあっても自分の命を守れるよう指導していくとのことです。

